

V-1 国による観光政策

「観光立国推進基本計画」に基づき、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンド回復」、「国内交流拡大」の3つの柱に紐付けた各種政策を実施。

(1) 政府の観光政策の概観

●観光立国推進基本計画と政府目標の達成状況

2023年3月31日、観光立国の実現に関する基本的な計画として第4次となる「観光立国推進基本計画」が閣議決定された。同計画は、計画期間を2023年から2025年の3年間とし、観光立

国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、①持続可能な観光地域づくり、②インバウンド回復、③国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

同計画においては、観光立国の実現に関する目標として、9つの項目が設定されているが、2023年実績値では、「訪日外国人旅行消費額：5.3兆円」、「訪日外国人旅行消費額単価：21.3万円」、「アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：アジア1位（アジア主要国シェア32.7%）」、「国内旅行消費額：21.9兆円」について、為替の影響があることは留意する必要はあるが、政府目標を達成する結果となった(表V-1-1)。

表V-1-1 第4次「観光立国推進基本計画」における政府目標の達成状況

方針	目標項目	目標値	2023年実績
○持続可能な観光地域づくりの体制整備	持続可能な観光地づくりに取り組む地域数	2025年までに100地域	31地域
○インバウンド回復	訪日外国人旅行消費額	早期に5兆円	5.3兆円
	訪日外国人旅行消費額単価	2025年までに20万円	21.3万円
	訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数	2025年までに2泊	1.27泊
	訪日外国人旅行者数	2025年までに2019年水準(3,188万人)超え	2,506.6万人
	アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	2025年までにアジア最大の開催国・3割以上	アジア1位 アジア主要国シェア32.7%
○国内交流拡大	日本人の海外旅行者数	2025年までに2019年水準(2,008万人)超え	962.4万人
	日本人の地方部延べ宿泊者数	2025年までに3.2億人泊	2.9億人泊
	国内旅行消費額	2025年までに22兆円、早期に20兆円	21.9兆円

資料：観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●観光庁関連予算

2023年度の観光庁当初予算は、全体では、307.0億円(前年比138%)となった。財源別に見ると、一般財源は109.7億円(前年度比77%)、国際観光旅客税財源は197.3億円(前年度比244%)となり、訪日市場の回復が影響し、大幅な財源増となった。

また、東日本大震災からの復興枠の予算として2022年度同様に7.7億円が計上された。加えて、2022年度第2次補正予算として1,500億円が決定され、実質的に2023年度に実施される予算として上乗せされる形となった。

(2) 主な観光施策

以下、2023年度の国の主な施策を概観していく。

1) 持続可能な観光地域づくり

①観光地・観光産業の再生・高付加価値化と担い手の確保

●地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等に対し、170地域の支援を行った。

●観光地域及び観光産業の担い手の確保

2023年3月に、持続可能な観光地域づくり等を担う観光人材の育成のためのガイドラインを作成し、2023年度は6機関を採

扱、本ガイドラインで明示した知識・技能等を効果的に修得するための教育プログラムを開発した。また、宿泊業における外国人材の活用を推進するため、国内外で、日本の宿泊業の魅力を発信するジョブフェアを6回、海外の人材送り出し機関・国内の人材斡旋機関等を対象としたマッチングイベントを14回、特定技能試験を14回実施した。

●観光DXの推進

旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上・観光地経営の高度化につながる7つの先進モデル(実証事業)の構築、普及に向けた情報発信、宿泊施設管理システム(PMS)等で扱うデータ仕様の標準化に取り組んだ。また、DMOが中心となり、地域が一体となって行うデータマネジメントプラットフォーム(DMP)等を活用した分析や戦略策定の実証実験を4件実施したほか、ウェブサイトを活用した情報発信や旅行商品のオンライン旅行取引事業者(OTA)への掲載による流通環境整備の取り組みの実証実験を17件実施した。

②DMOの体制強化

「世界的なDMO」を目指して課題解決を図ろうとする意欲のあるDMO等に対し、課題に対応した取り組みを支援した。また、2022年度に選定された「先駆的DMO」3法人による「世界的なDMO」を目指した取り組みに対して「先進的な広域周遊観光促進支援事業」等による戦略的な伴走支援を行った。さらに、2024年1月に「観光地域づくり法人の機能強化に関する有識者会議」を設置し、DMOが観光地域づくりの司令塔としての役割を果たすために、DMOに求められる機能や役割について検討した。

③持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進

●持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数

「観光立国推進基本計画」に基づき、地方公共団体やDMO等

に対し取り組みの促進や支援を行うことにより、2025年までに持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数を全国100地域とすることとしており、2023年12月末時点で31地域となった。

●オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ

国内外の観光需要が回復し多くの観光地が賑わいを取り戻している一方で、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下への懸念が生じていることを受けて、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」を取りまとめた(表V-1-2)。加えて、2024年3月にオーバーツーリズム対策の先駆モデル地域を全国で20地域選定した(表V-1-3)。

●サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくり

「サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」により、観光利用と地域資源の保全を両立するため、コンテンツ料金に地域還元や資源保全費用を組み込む等により、地域の自然・文化・歴史・産業等の保全につながる好循環の仕組みづくりを支援した。また、「持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業」により、マナー啓発のためのコンテンツ制作と設備整備、パークアンドライド駐車場の整備、混雑状況の可視化に資するシステムの整備等について支援した。

④旅行者の安全の確保等

●訪日外国人旅行者の緊急時の安全確保

緊急地震速報等を多言語で提供するアプリ「Safety tips」の普及促進のほか、日本政府観光局(JNTO)のウェブサイトやSNSを通じて訪日外国人旅行者向けに緊急時の対応に係る情報を多言語で発信するとともに、24時間365日多言語対応が可能な訪日外国人旅行者向けコールセンターを運営し、問い合わせ

表V-1-2 オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ

1. 観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応	2. 地方部への誘客の推進	3. 地域住民と協働した観光振興
1-1. 受け入れ環境の整備・増強 ○乗降時や車内等の混雑緩和 ○輸送力の増強 ○観光客が集中する地域の受け入れ環境の充実 1-2. 需要の適切な管理 ○入域や交通の管理・規制 ○異なる需要に対応した運賃・料金の柔軟な設定(規制緩和等) 1-3. 需要の分散・平準化 ○混雑状況の可視化、混雑状況を考慮した観光ルート等の提案、文化財や美術館・博物館等を早朝・夜間に体験する特別プログラムの実施 1-4. マナー違反行為の防止・抑制 ○旅マエ・旅ナカにおける啓発 ○マナー違反の抑止 等	○地方部の観光地の魅力向上 ・11モデル地域における高付加価値なインバウンド観光地づくりの実現 ・全国各地で特別な体験や期間限定の取り組み等を自然、文化、食、スポーツ等のさまざまな分野で創出し、全世界に発信 ・中部山岳国立公園、やんばる国立公園など4国立公園における魅力向上とブランド化 ○受け入れ環境整備 ・空港業務人材の確保や施設整備等への支援 ・クルーズ船の地方寄港や新たな地方周遊航路造成等の促進 ・マイナンバーカードを活用し、観光客へのデジタルポイント付与等により広域周遊を促す取り組みの実施 等	・地域の実情に応じた左記の対策を促進すべく、住民を含めた地域の関係者による協議に基づく計画策定・取り組み実施への包括的な支援を全国約20地域で実施し先駆モデルを創出。他地域にも横展開 ・各地域における課題解決に係る相談窓口を観光庁にただちに設置。各省庁が連携し支援する体制を整備 ・観光の意義や効果に係る地域住民等向け説明資料の作成、活用の促進 ・今年度中を目処に、地域における計画策定や具体的な取り組み実施の参考となる事例や留意事項をまとめた地域向け指針を策定 等

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表V-1-3 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 先駆モデル地域型 選定地域一覧

NO.	申請主体	地域	内容
1	北海道倶知安町	ニセコエリア	オーバーツーリズム解消に向けたタクシー活用「ニセコモデル」実証事業実施計画
2	北海道美瑛町	美瑛町	美瑛町エリアにおける交通渋滞緩和事業計画
3	青森県	奥入瀬	オーバーツーリズムがない“未来の奥入瀬”実現事業
4	山形県山形市	蔵王	エリア全体での観光客の適切な需要管理による、世界に誇れるスノーリゾート“世界の蔵王”の推進事業
5	埼玉県川越市	川越	川越市におけるオーバーツーリズム対策事業
6	東京都台東区	浅草	台東区浅草地区における持続可能な観光地づくり事業
7	神奈川県鎌倉市	鎌倉・藤沢	鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業
8	神奈川県箱根町	箱根	箱根エリアにおける混雑平準化及び道路渋滞緩和推進事業
9	新潟県佐渡市	佐渡	持続可能な佐渡観光の推進に向けた受け入れ環境整備事業
10	山梨県	富士山(吉田口)	富士山吉田口における安全登山環境確保に関する事業計画
11	静岡県	富士山(富士宮口、御殿場口、須走口)	富士山(富士宮口、御殿場口、須走口)における安全登山確保に関する事業計画
12	岐阜県白川村	白川郷	白川郷観光最適化デザイン計画
13	京都府京都市	京都	市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の実現に向けた観光課題対策推進事業
14	奈良県	奈良公園・山の辺の道	「奈良公園」及び「山の辺の道」エリアにおけるオーバーツーリズム対策事業
15	和歌山県高野町	高野山	聖地高野山の交通渋滞の緩和や持続的な参拝観光地の創出に向けた取り組み
16	島根県出雲市	出雲大社	出雲大社周辺エリアにおける渋滞対策及び持続可能な観光推進事業
17	広島県廿日市市	宮島・宮島口	宮島・宮島口エリアにおけるサステナブル・スマート観光推進事業計画
18	高知県いの町	仁淀川流域	にご淵を中心とした仁淀川流域のオーバーツーリズム対策
19	熊本県阿蘇市	阿蘇	「サステナブルな阿蘇」で旅行者も地域も潤う環境トライアル
20	沖縄県竹富町	西表島	西表島における立ち入り制限エリア導入を核とした持続可能な自然体験型観光推進計画

資料：観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

わせへの対応を行った。また、観光施設等における危機管理対応能力強化等の訪日外国人旅行者が安心して旅行できる環境整備を支援した。

●令和6年能登半島地震への対応

令和6年能登半島地震を受けて、被災地の風評被害を防止し観光復興を図るため、観光庁やJNTOのウェブサイト等で正確な情報を発信するとともに、被災地の復旧状況を踏まえつつ、北陸新幹線金沢駅～敦賀駅間開業の機会も捉え、北陸地域の誘客に資する訪日プロモーションを集中的に実施した。また、北陸4県において、国内旅行者や訪日外国人旅行者を対象に旅行代金の割り引きを支援する「北陸応援割」を実施し、観光需要を喚起した。

2) インバウンド回復

① インバウンドの回復に向けた集中的取り組み

●新時代のインバウンド拡大アクションプラン

国際的な人的交流を伴う取り組みの深化と掘り起こしにより、インバウンドの着実な拡大を図るため「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」を策定した(表V-1-4)。また、2023年8月には新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合を開催し、実行に向けた進捗の確認を行った。

●観光再始動事業

インバウンド回復の起爆剤とするため、地方公共団体や民間企業等のこれまでにない特別な観光コンテンツ造成を支援する「観光再始動事業」にて、国保有施設の夜間特別開園等、全国で385件を採択した。また、アメリカ等の海外5市場で訪日観光促進のイベントを開催し、全国各地での取り組みの情報を発信した。

表V-1-4 「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」概要

	I. ビジネス分野(40施策)	II. 教育・研究分野(13施策)	III. 文化芸術・スポーツ・自然分野(25施策)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネス目的での訪日外国人旅行消費額を2割増加(7,200億円(2019年)⇒8,600億円(2025年)) ○国際会議の開催件数 ※教育・研究分野等で行われるものを含む ・アジア最大の開催国(アジア主要国で3割以上)(2025年)、世界5位以内(2030年) ○展示会・見本市への外国人参加者数を2割増加(139千人(2019年)⇒167千人(2025年)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外からの研究者の受け入れ数を2割増加(13千人(2019年)⇒16千人(2025年)) ○科学技術・自然・医療・社会分野等に係る国際会議への外国人参加者数を2割増加(155千人(2019年)⇒186千人(2025年)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界のアート市場における日本の売上額シェアを7位に引き上げ(ランク外(2019年)⇒7位(2025年)) ○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を2割増加(229万人(2019年)⇒270万人(2025年))
取り組み事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資拡大の機会を捉えたビジネス交流の促進 2. 国際金融センターの日本における拠点化 3. 外国人に対する粒子線治療等の医療の提供 4. ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大 5. 国際会議、国際見本市等の積極的な開催・誘致 6. 産業資源の活用による新たなビジネス交流需要の獲得 7. 人的交流の促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進 2. 世界トップレベルの研究人材の交流促進 3. 留学生等の積極的な受け入れ 4. 国際学会の積極的な開催・誘致 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外向けコンテンツビジネスの育成・発展 2. スポーツコンテンツビジネスの国際展開・スポーツツーリズムの推進 3. ナイトタイム等におけるコンテンツの充実 4. 国際会議・国際見本市等の積極的な開催・誘致 5. 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

②消費拡大に効果の高いコンテンツの整備

●アドベンチャーツーリズムの推進

自然・文化・アクティビティの構成要素を通じて日本の本質を深く体験できるアドベンチャーツーリズムの世界最大の商談会・イベントである「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本」(ATWS2023)が、2023年9月に北海道札幌市で開催され、世界64の国と地域からバイヤーやメディア等、773人が参加した。

●アート・文化芸術コンテンツの整備

2023年11月に開催した「アートウィーク東京2023」では、新たな取り組みとして、展示作品の購入が可能な「買える展覧会」を実施し、世界最高峰のアートフェアである「アート・パーゼル」の日本における活動を定着させた。

③地域の食材を活用したコンテンツの整備

特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等について、文化財登録等に向けた調査研究や地域での保護継承、文化的価値をわかりやすく伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を行うモデル事例の形成に係る13事業を採択し、食文化の魅力発信等の推進を図った。

④魅力ある公的施設の公開・開放

●迎賓館赤坂離宮

通常的一般公開に加え、非公開エリアを案内する本館ガイドツアーや、東衛舎にて迎賓館赤坂離宮の歴史等に関する資料の展示、それに関連したトークイベントを実施する等、一般公開のさらなる魅力向上に取り組んだ。また、迎賓館を「ユニークベニュー」(歴史的建造物、文化施設や公的空間等で会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場)として活用する「特別開館」を実施し、迎賓館の魅力を国内外に発信した。

●京都迎賓館

PR動画やポスター等を活用した広報を実施するとともに、通常は参観エリアとはしていない区域を公開するプレミアムガイドツアーや文化体験を盛り込みつつ貸し切りで行う特別ガイドツアー、夜間公開等の特別企画を実施した。

⑤地方誘客に効果の高いコンテンツの整備

●国立公園の魅力向上

「国立公園満喫プロジェクト」において、「ステップアッププログラム2025」等に基づき、民間事業者等の多様な主体と連携し、国立公園に国内外の利用者を呼び込み、保護と利用の好循環を形成するための取り組みを13国立公園で実施した。2023年12月には三陸復興国立公園において新たにステップアッププログラム2025を作成した。

●国際競争力の高いスノーリゾート形成

DMO等を中心に地域の関係者が策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた、14地域における、スキー場のインフラ整備やアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツ造成、受け入れ環境の整備等を支援した。

●農泊の推進

これからの農泊推進の方向性について検討するため、有識者から構成される農泊推進のあり方検討会で議論を重ねられ、2023年6月に「農泊推進実行計画」を策定した(表V-1-5)。また、新たに農泊に取り組む35地域に対し、地域における推進体制の構築、コンテンツ開発、古民家等を活用した滞在施設の整備・改修等を一体的に支援するとともに、商談会やモニターツアー等、戦略的なプロモーション活動の実施による需要喚起を行った。

表V-1-5 農泊推進実行計画(2023~2025年)

基本方針・目標

<p>■基本方針 地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」をもち、「新規来訪者の獲得」、「来訪1回当たり平均泊数の延長」、「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。</p> <p>■目標(2025年度目標) ・農泊地域での年間延べ宿泊者数:700万人泊 ・訪日外国人旅行者の割合:10%</p>

具体策

	主な具体策
A: 農泊地域の実施体制を再構築	<ul style="list-style-type: none"> ■実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実等への支援 ■都道府県ネットワークの構築 ■専門家派遣の活用について意義と効果の周知 ■地域おこし協力隊員等の活用と農泊関係起業等への働きかけ ■関係組織それぞれに期待される役割、地域の取り組みへのポイントを提示 ■地域協議会の登録制度の実現 ■地域共通の宿泊予約システム導入等による農泊版DXの推進
B: まずはわが農山漁村(むら)に来てもらう	<ul style="list-style-type: none"> ■農泊総合情報プラットフォームによるマーケットに対する「農泊」の可視化等 ■観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供 ■「農泊インバウンド受入促進重点地域」の指定による受け入れ体制の重点的な底上げ
C: いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村(むら)をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ■「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となる新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援 ■農業労働力支援等、農泊を通じた地域課題解決等につながる取り組みを支援 ■資金調達モデル提示 ■滞在長期化に向けて、関係省庁の観光関連施策との連携と役割分担 ■「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における消費機会拡大等のための取り組み促進

資料:農林水産省資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●歴史的資源を活用した観光まちづくり

歴史的資源を活用した宿泊施設等の環境整備や滞在拠点の高付加価値化、施設改修等への補助、歴史的資源を活用した観光まちづくりのさらなる推進のための計画策定等に対し伴走支援した。

●文化観光の推進

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法)に基づき、2023年9月に新たに6件の計画を認定するとともに、認定計画に基づく事業の補助を実施した。また、日本遺産については、日本遺産全体の底上げ、ブランド力の強化を図るとともに、地域の文化資源としての磨き上げを促進するための支援の充実等、日本遺産を活用した継続的な取り組みを推進した。

●地域に根差した観光資源の磨き上げの推進

本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、観光事業者が連携してインバウンド向けに地域に根差した観光資源を磨き上げる取り組みについて、全国で計1,406件を支援した。

●コンテンツ連携による広域的な周遊観光の促進

旅全体を通じて一貫したストーリーを有する長期滞在ツ

アー(ロングストーリーツアー)の造成を10件実施するとともに、ロングストーリーツアーの造成に係る手引きを作成し、観光関連事業者等に共有した。

⑥高付加価値旅行者の誘致促進

消費額の増加、地方への誘客をより重視するという観点から、訪日旅行における消費単価が高い高付加価値旅行者の地方への誘客を促進するため、2023年3月に選定した全国11地域のモデル観光地に対して、事業推進体制の構築、マスタープランの策定、ハイエンドコンテンツの造成、人材育成等の取り組みについて総合的に支援した。また、JNTOにおいて、2023年4月に高付加価値旅行を推進する専門部署を立ち上げたほか、同年6月に新たに策定した「訪日マーケティング戦略」に基づき、高付加価値旅行市場に対する海外セールス・情報発信の強化等、きめ細かなプロモーションを実施した。

⑦MICE誘致・開催支援等

5都市を対象としたコンベンションビューローの誘致力強化のための研修や、ユニークベニューの活用等によるMICE開催地としての魅力向上を目的とした実証事業(47件)等を実施した。また、IR整備について、特定複合観光施設区域整備法に基づき、2023年4月に大阪の区域整備計画の認定を行い、同年9月には実施協定を認可した。

⑧インバウンド受け入れ環境の整備

空港業務の省力化・自動化や業務効率化等に資する取り組みに対する補助や、世界最高水準の空港旅客サービスの実現に向け、自動チェックイン機・自動手荷物預入機・スマートレーン等の先端機器の導入や複数航空会社間でのチェックインカウンターを共用化する旅客動線合理化システム(CUTEシステム)の導入を推進した。また、空港の機能強化の取り組みとして、成田空港のB滑走路延伸及びC滑走路新設等の準備工事等の取り組みを進めるとともに、空港の機能拡充として、羽田空港へのアクセス利便性向上を図るための各路線の鉄道基盤施設(トンネル躯体等)整備等の取り組みを進めた。

⑨アウトバウンドの促進

2023年3月に策定した「アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」の取り組みとして、同年5月にイン・アウト双方の観点から「当面の重点デスティネーション」として24の国・地域を選定するとともに(表V-1-6)、関係業界や各国・地域の政府観光局等と連携し、「今こそ海外!宣言」の発出をはじめとする当該国・地域の魅力発信や海外旅行の機運醸成の取り組みを推進した。

表V-1-6 アウトバウンド政策パッケージにおける当面の重点デスティネーション

エリア	国・地域
東アジア	中国、香港、韓国、台湾
東南アジア・南アジア	インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド
北米・中南米	カナダ、アメリカ、ハワイ、グアム、メキシコ
欧州・中東	スペイン、フィンランド、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、トルコ
オセアニア	オーストラリア

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

3)国内交流拡大

①全国旅行支援

全国を対象とした観光需要喚起策として「全国旅行支援」を、2022年10月から2023年12月まで実施した。同支援による需要喚起の効果もあり、国内延べ宿泊者数が新型コロナウイルス感染症流行前と比較して同水準程度となる等、全国的に旅行需要が回復した。

②平日旅行需要喚起

平日旅行の促進を目的として、2022年10月より継続的に、観光関連事業者と連携して「平日にもう一泊」キャンペーンを実施し、2023年には情報発信のさらなる充実を図った。

③休暇取得の分散化の促進

子どもの長期休暇を分散化させる「キッズウィーク」を実施した地方公共団体に対して年次有給休暇取得のためのポスター等の作成を支援した。また、「キッズウィーク」取り組み事例をポータルサイトに掲載し、情報発信を行った。さらに、国家公務員については、「令和5年度における人事管理運営方針」において、職員が家族の記念日や子供の学校行事等のプライベートの予定等にあわせて年次休暇を取得しやすい環境を整備するよう記載し、2023年度は同方針に基づき、各府省において年次休暇等の取得を促進した。

④第2のふるさとづくり等の推進

反復継続した来訪の促進を目的とする「第2のふるさとづくりプロジェクト」において、地域での学び・体験や地域住民との交流を通じた地域との深い関係性を構築するための仕組みづくりや、反復継続した来訪に適した滞在環境及び移動環境の整備を行うためのモデル実証を18地域で実施した。また、第2のふるさとづくりに取り組む関係者間の交流の場として、2022年に立ち上げた第2のふるさとづくり推進ネットワークを

活用し、モデル実証地域における現地交流会、地方公共団体向けセミナーを開催した。

⑤大阪・関西万博を契機とした国内観光振興

大阪・関西万博を契機とした全国的な誘客を促進するため、観光資源の磨き上げやコンテンツ充実への取り組みを支援するとともに、万博を契機に地域周遊を促進するための取り組みを支援した。また、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会において、万博来場者を会場のみならず日本全国に誘客するための観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」の構築を進めた。

(江崎貴昭)